

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	MS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社
【英訳名】	MS&AD Insurance Group Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 グループCEO 原 典之
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	03-5117-0270（代表）
【事務連絡者氏名】	人事・総務部 文書・法務室課長 渡邊 友美子
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	03-5117-0270（代表）
【事務連絡者氏名】	人事・総務部 文書・法務室課長 渡邊 友美子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 第3四半期 連結累計期間	第13期 第3四半期 連結累計期間	第12期
連結会計期間		自 2019年 4月1日 至 2019年 12月31日	自 2020年 4月1日 至 2020年 12月31日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
経常収益	(百万円)	4,142,165	3,971,253	5,168,361
正味収入保険料	(百万円)	2,725,319	2,678,760	3,573,732
経常利益	(百万円)	264,777	220,258	157,701
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	269,932	150,053	143,030
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	397,318	599,793	157,288
純資産額	(百万円)	3,059,096	2,990,945	2,494,038
総資産額	(百万円)	23,923,252	23,999,313	23,196,455
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	467.05	265.30	248.36
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	466.81	265.15	248.22
自己資本比率	(%)	12.62	12.29	10.57

回次		第12期 第3四半期 連結会計期間	第13期 第3四半期 連結会計期間
連結会計期間		自 2019年 10月1日 至 2019年 12月31日	自 2020年 10月1日 至 2020年 12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	185.32	94.64

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

(1) 当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

(2) 主要な関係会社の異動

当第3四半期連結累計期間における異動は以下のとおりであります。

< 海外事業(海外保険子会社) >

当社が持分を取得したことにより、BoCommLife Insurance Company Limitedを関係会社(持分法適用の関連会社)としております。また、連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社が株式を取得したことにより、Max Financial Services Limited及びLifson Re Ltd.を関係会社(持分法適用の関連会社)としております。

当社が株式を売却したことにより、ReAssure Group Plcを主要な関係会社から除いております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は次のとおりとなりました。

#### [ 連結主要指標 ]

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	2,725,319	2,678,760	46,559	1.7%
生命保険料 (百万円)	783,729	156,426	627,302	80.0%
経常利益 (百万円)	264,777	220,258	44,519	16.8%
親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	269,932	150,053	119,878	44.4%

正味収入保険料は、国内損害保険事業において増収したものの、海外事業において円高影響や欧州における不採算種目からの撤退などにより減収したことを主因に、前年同期に比べ465億円減少し2兆6,787億円となりました。

生命保険料は、新型コロナウイルス感染拡大の影響等を主因に保険料収入が減少したことに加え、豪ドル高・円安の影響等により運用目標値に到達した外貨建契約の解約返戻金が増加したため、前年同期に比べ6,273億円減少し、1,564億円となりました。

経常利益は、国内生命保険事業で増益となったものの、国内損害保険事業で減益となったことなどから、前年同期に比べ445億円減少し、2,202億円となりました。経常利益に特別損益、法人税などを加減した親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期における三井住友海上火災保険株式会社の海外事業組織再編に伴う影響の反動により、減損損失が減少する一方で価格変動準備金戻入額が減少し、また税金費用が増加したことなどから、前年同期に比べ1,198億円減少し、1,500億円となりました。

当第3四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響として、上記のほか、海外事業において店舗・工場の休業による損害を補償する利益保険などの発生保険金（正味支払保険金と支払備金繰入額の合計）が増加した一方で、国内損害保険事業において交通事故の減少による自動車保険の発生保険金の減少などがありました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)
火災	573,303	19.6	10.2	602,607	20.7	5.1
海上	149,029	5.1	1.7	152,012	5.2	2.0
傷害	237,886	8.1	2.3	226,167	7.8	4.9
自動車	1,183,088	40.4	1.3	1,196,700	41.0	1.2
自動車損害賠償責任	263,448	9.0	3.0	219,777	7.5	16.6
その他	522,025	17.8	1.2	519,877	17.8	0.4
合計	2,928,781	100.0	2.3	2,917,142	100.0	0.4
(うち収入積立保険料)	(60,135)	(2.1)	( 5.1)	(61,783)	(2.1)	(2.7)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)
火災	456,027	16.7	4.6	470,742	17.6	3.2
海上	123,042	4.5	2.1	118,461	4.4	3.7
傷害	183,898	6.8	5.3	170,637	6.4	7.2
自動車	1,228,404	45.1	2.3	1,229,766	45.9	0.1
自動車損害賠償責任	263,936	9.7	5.0	226,963	8.5	14.0
その他	470,009	17.2	0.0	462,187	17.2	1.7
合計	2,725,319	100.0	2.0	2,678,760	100.0	1.7

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

## 八 正味支払保険金

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)
火災	320,014	20.9	18.0	272,361	19.3	14.9
海上	58,763	3.9	0.7	55,814	4.0	5.0
傷害	85,456	5.6	2.7	85,776	6.1	0.4
自動車	662,359	43.3	1.7	597,950	42.4	9.7
自動車損害賠償責任	177,297	11.6	6.8	162,824	11.5	8.2
その他	224,877	14.7	8.7	235,651	16.7	4.8
合計	1,528,769	100.0	3.3	1,410,379	100.0	7.7

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

国内損害保険事業(三井住友海上火災保険株式会社)

連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社の経営成績は次のとおりとなりました。

## [三井住友海上火災保険株式会社(単体)の主要指標]

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	1,153,558	1,168,453	14,895	1.3%
正味損害率 (%)	64.5	59.5	5.0	-
正味事業費率 (%)	31.6	32.5	0.9	-
保険引受利益 (百万円)	81,431	45,510	35,921	44.1%
経常利益 (百万円)	168,221	124,672	43,549	25.9%
四半期純利益 (百万円)	161,627	83,580	78,046	48.3%

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

保険引受の概況は次のとおりであります。

正味収入保険料は、自動車損害賠償責任保険で減収したものの、火災保険で増収したことなどにより、前年同期に比べ148億円増加し、1兆1,684億円となりました。一方、正味支払保険金は、火災保険や自動車保険で減少したことなどにより、前年同期に比べ537億円減少し、6,245億円となりました。以上により、正味損害率は59.5%と、前年同期に比べ5.0ポイント低下しました。また、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費が増加したことにより、正味事業費率は32.5%と、前年同期に比べ0.9ポイント上昇しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受利益は、責任準備金戻入額が減少したことなどから、前年同期に比べ359億円減少し、455億円となりました。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前年同期に比べ52億円減少し802億円となり、また、有価証券売却益が前年同期に比べ98億円減少し315億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前年同期に比べ108億円減少し、967億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券評価損が減少したことなどにより、前年同期に比べ30億円減少し、48億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年同期に比べ435億円減少し、1,246億円となりました。四半期純利益は、前年同期における海外事業組織再編に伴う影響の反動により、関係会社株式評価損が減少する一方で価格変動準備金戻入額が減少し、また、税金費用が増加したことなどから、前年同期に比べ780億円減少し、835億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

#### イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)			当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)
火災	251,202	18.6	8.5	279,339	20.3	11.2
海上	65,938	4.9	4.4	58,830	4.3	10.8
傷害	156,463	11.5	1.2	152,142	11.0	2.8
自動車	505,838	37.4	2.4	516,916	37.5	2.2
自動車損害賠償責任	128,181	9.5	2.2	106,280	7.7	17.1
その他	245,552	18.1	4.6	264,106	19.2	7.6
合計	1,353,176	100.0	3.5	1,377,616	100.0	1.8
(うち収入積立保険料)	(41,910)	(3.1)	( 4.1)	(45,413)	(3.3)	(8.4)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

#### ロ 正味収入保険料

区分	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)			当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)
火災	150,453	13.1	1.7	176,397	15.1	17.2
海上	46,339	4.0	1.0	38,642	3.3	16.6
傷害	107,556	9.3	3.5	106,939	9.1	0.6
自動車	500,659	43.4	2.3	510,723	43.7	2.0
自動車損害賠償責任	139,704	12.1	5.5	118,818	10.2	15.0
その他	208,844	18.1	3.9	216,932	18.6	3.9
合計	1,153,558	100.0	2.2	1,168,453	100.0	1.3

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

## 八 正味支払保険金

区分	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)			当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 ( )率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 ( )率(%)	正味損害率 (%)
火災	135,370	10.1	92.7	103,596	23.5	61.2
海上	24,640	1.5	55.8	27,629	12.1	74.5
傷害	53,308	1.1	54.1	51,685	3.0	53.0
自動車	262,786	3.1	60.7	237,493	9.6	55.4
自動車損害賠償責任	95,499	6.4	75.3	88,235	7.6	82.2
その他	106,697	16.6	53.3	115,933	8.7	55.7
合計	678,302	0.2	64.5	624,573	7.9	59.5

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

国内損害保険事業(あいおいニッセイ同和損害保険株式会社)

連結子会社であるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の経営成績は次のとおりとなりました。

## [ あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(単体)の主要指標 ]

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	962,658	960,369	2,288	0.2%
正味損害率 (%)	62.5	58.2	4.3	-
正味事業費率 (%)	34.3	34.7	0.4	-
保険引受利益 (百万円)	4,322	8,542	4,220	97.6%
経常利益 (百万円)	61,586	42,622	18,964	30.8%
四半期純利益 (百万円)	45,535	29,815	15,719	34.5%

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

保険引受の概況は次のとおりであります。

正味収入保険料は、自動車保険で増収したものの、自動車損害賠償責任保険で減収したことなどにより、前年同期に比べ22億円減少し、9,603億円となりました。一方、正味支払保険金は、自動車保険や火災保険で減少したことなどにより、前年同期に比べ452億円減少し、5,062億円となりました。以上により、正味損害率は58.2%と、前年同期に比べ4.3ポイント低下しました。また、諸手数料及び集金費が増加したことなどにより、正味事業費率は34.7%と、前年同期に比べ0.4ポイント上昇しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金繰入額などを加減した保険引受利益は、前年同期に比べ42億円増加し、85億円となりました。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前年同期に比べ38億円減少し427億円となり、また、有価証券売却益が前年同期に比べ171億円減少し130億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前年同期に比べ207億円減少し、454億円となりました。一方、資産運用費用は、前年同期に比べ20億円減少し、47億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年同期に比べ189億円減少し、426億円となりました。四半期純利益は、前年同期に比べ157億円減少し、298億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)			当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)
火災	194,673	19.2	15.5	208,539	20.3	7.1
海上	9	0.0	717.2	0	0.0	99.7
傷害	60,988	6.0	6.3	61,106	5.9	0.2
自動車	506,021	49.9	2.1	522,510	50.9	3.3
自動車損害賠償責任	135,266	13.3	3.7	113,497	11.0	16.1
その他	117,166	11.6	3.1	121,785	11.9	3.9
合計	1,014,126	100.0	4.2	1,027,440	100.0	1.3
(うち収入積立保険料)	(18,224)	(1.8)	( 7.4)	(16,370)	(1.6)	( 10.2)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)			当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)
火災	152,618	15.8	12.4	155,725	16.2	2.0
海上	5,723	0.6	9.7	5,043	0.5	11.9
傷害	43,405	4.5	10.7	44,205	4.6	1.8
自動車	533,376	55.4	3.9	544,845	56.8	2.2
自動車損害賠償責任	123,863	12.9	4.4	107,846	11.2	12.9
その他	103,670	10.8	2.5	102,702	10.7	0.9
合計	962,658	100.0	4.2	960,369	100.0	0.2

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

## 八 正味支払保険金

区分	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)			当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 ( )率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 ( )率(%)	正味損害率 (%)
火災	116,650	24.9	78.5	99,317	14.9	66.9
海上	3,279	13.0	57.4	2,746	16.3	54.6
傷害	19,264	3.6	49.6	19,146	0.6	49.3
自動車	284,416	2.5	59.6	256,903	9.7	53.5
自動車損害賠償責任	81,461	7.2	72.5	74,273	8.8	75.9
その他	46,383	3.9	47.4	53,816	16.0	55.2
合計	551,455	6.2	62.5	506,203	8.2	58.2

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

## 国内損害保険事業(三井ダイレクト損害保険株式会社)

連結子会社である三井ダイレクト損害保険株式会社の経営成績は次のとおりとなりました。

正味収入保険料は、前年同期に比べ1億円増加し、265億円となりました。一方、正味支払保険金は、前年同期に比べ29億円減少し、154億円となりました。正味損害率は66.0%と、前年同期に比べ11.6ポイント低下しました。また、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費は、前年同期に比べ6億円増加し、79億円となりました。正味事業費率は30.1%と、前年同期に比べ2.4ポイント上昇しました。

保険引受利益は、発生保険金(正味支払保険金と支払備金繰入額の合計)の減少などにより、前年同期に比べ23億円増加し、26億円となりました。四半期純利益は、前年同期に比べ21億円増加し、24億円となりました。

この結果、出資持分考慮後の四半期純利益(セグメント利益)は、前年同期に比べ19億円増加し、21億円となりました。

国内生命保険事業（三井住友海上あいおい生命保険株式会社）

連結子会社である三井住友海上あいおい生命保険株式会社の経営成績は次のとおりとなりました。

保険料等収入は、個人保険の保険料が減少したことなどにより、前年同期に比べ167億円減少し、3,763億円となりました。

経常利益は、責任準備金等繰入額が減少したことなどにより、前年同期に比べ61億円増加し、209億円となりました。

四半期純利益は、前年同期に比べ57億円増加し、127億円となりました。

保有契約高、新契約高及び保有契約年換算保険料の状況は次のとおりであります。

#### イ 保有契約高

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)	
	金額(億円)	金額(億円)	対前年度末 増減( )率(%)
(1) 個人保険	237,974	236,722	0.5
(2) 個人年金保険	6,605	6,466	2.1
(3) 団体保険	88,884	92,335	3.9
(4) 団体年金保険	2	2	0.9
個人合計((1)+(2))	244,580	243,189	0.6

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

3 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

#### ロ 新契約高

区分	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)			当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)			
	新契約+転換 による純増加 (億円)	新契約 (億円)	転換による 純増加 (億円)	新契約+転換 による純増加 (億円)	対前年増減 ( )率(%)	新契約 (億円)	転換による 純増加 (億円)
(1) 個人保険	15,447	15,447	-	13,016	15.7	13,016	-
(2) 個人年金保険	44	44	-	35	20.5	35	-
(3) 団体保険	677	677	-	1,080	59.5	1,080	-
(4) 団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-
個人合計 ( (1) + (2) )	15,492	15,492	-	13,051	15.8	13,051	-

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

## 八 保有契約年換算保険料

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)	
	金額(億円)	金額(億円)	対前年度末 増減( )率(%)
個人保険	4,075	4,068	0.2
個人年金保険	406	405	0.1
合計	4,481	4,474	0.2

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)であります。

個人保険・個人年金保険を合計した新契約高は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を主因に、前年同期に比べ2,440億円減少し、1兆3,051億円となりました。一方、個人保険・個人年金保険を合計した解約失効契約高は、前年同期に比べ1,797億円減少し、9,838億円となりました。これらの結果、個人保険・個人年金保険を合計した保有契約高は、前事業年度末に比べ0.6%減少し、24兆3,189億円となりました。

保有契約年換算保険料は、前事業年度末に比べ6億円減少し、4,474億円となりました。

国内生命保険事業(三井住友海上プライマリー生命保険株式会社)

連結子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の経営成績は次のとおりとなりました。

保険料等収入は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を主因に、前年同期に比べ1,179億円減少し、6,015億円となりました。

経常利益は、有価証券売却益が増加したことや、保険料の減少に伴い代理店手数料負担が減少し、事業費が減少したことなどにより、前年同期に比べ452億円増加し、624億円となりました。

特別損益は、価格変動準備金の繰入により、前年同期に比べ215億円減少し、127億円の損失となりました。四半期純利益は、前年同期に比べ171億円増加し、359億円となりました。

保有契約高、新契約高及び保有契約年換算保険料の状況は次のとおりであります。

## イ 保有契約高

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)	
	金額(億円)	金額(億円)	対前年度末 増減( )率(%)
(1) 個人保険	42,587	44,586	4.7
(2) 個人年金保険	22,553	23,578	4.5
(3) 団体保険	-	-	-
(4) 団体年金保険	-	-	-
個人合計((1)+(2))	65,140	68,165	4.6

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(ただし、個人変額年金保険については保険料積立金)と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

## □ 新契約高

区分	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)			当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)			
	新契約+転換 による純増加 (億円)	新契約 (億円)	転換による 純増加 (億円)	新契約+転換 による純増加 (億円)	対前年増減 ( )率(%)	新契約 (億円)	転換による 純増加 (億円)
(1) 個人保険	5,572	5,572	-	4,253	23.7	4,253	-
(2) 個人年金保険	1,322	1,322	-	845	36.0	845	-
(3) 団体保険	-	-	-	-	-	-	-
(4) 団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-

個人合計 ( (1) + (2) )	6,894	6,894	-	5,099	26.0	5,099	-
-----------------------	-------	-------	---	-------	------	-------	---

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資(ただし、個人変額年金保険については契約時の保険料積立金)であります。

## 八 保有契約年換算保険料

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)	
	金額(億円)	金額(億円)	対前年度末 増減( )率(%)
個人保険	3,318	3,645	9.8
個人年金保険	2,660	2,668	0.3
合計	5,979	6,313	5.6

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)であります。

個人保険・個人年金保険を合計した新契約高は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を主因に、前年同期に比べ1,795億円減少し、5,099億円となりました。一方、個人保険・個人年金保険を合計した解約失効契約高は、前年同期に比べ3,764億円増加し、4,760億円となりました。個人保険・個人年金保険を合計した保有契約高は、豪ドル高・円安の影響もあり、前事業年度末に比べ4.6%増加し、6兆8,165億円となりました。

保有契約年換算保険料は、前事業年度末に比べ334億円増加し、6,313億円となりました。

海外事業（海外保険子会社）

海外保険子会社セグメントの経営成績は次のとおりとなりました。

[ 海外保険子会社の主要指標 ]

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	581,905	523,388	58,517	10.1%
経常利益 (百万円)	39,463	1,098	38,364	97.2%
セグメント利益 又は損失 ( ) (百万円)	30,060	9,008	39,068	130.0%

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 セグメント損益は出資持分考慮後の四半期純損益に相当する金額であります。

正味収入保険料は、円高影響や欧州における不採算種目からの撤退などにより減収し、前年同期に比べ585億円減少し、5,233億円となりました。

経常利益は、新型コロナウイルスに起因する発生保険金（正味支払保険金と支払備金繰入額の合計）が増加したことを主因に、前年同期に比べ383億円減少し、10億円となりました。

出資持分考慮後の四半期純損益（セグメント損益）は、前年同期に比べ390億円減少し、90億円の損失となりました。

財政状態は次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ8,028億円増加し、23兆9,993億円となりました。総資産の内訳では、有価証券が1兆166億円増加し、16兆5,112億円となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定についても、「第4 経理の状況」の「追加情報」に記載のとおり、前連結会計年度末から重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等若しくは指標等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等若しくは指標等について重要な変更及び新たに定めたものはありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備の状況

前連結会計年度末に計画中であったあいおいニッセイ同和損害保険株式会社聖蹟桜ヶ丘センター（桜ヶ丘ビル）の営業用ビル取得は、2020年9月に完了いたしました。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名	内容
普通株式	593,473,207	593,473,207	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	593,473,207	593,473,207		

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	593,473	-	100,276	-	729,532

## (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の確認ができないため、記載することができないことから、直前の基準日である2020年9月30日現在の株主名簿により記載しております。

## 【発行済株式】

(2020年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 28,956,500	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 562,890,300	5,628,903	同上
単元未満株式	普通株式 1,626,407	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	593,473,207	-	-
総株主の議決権	-	5,628,903	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,700株含まれております。

なお、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数17個は、「議決権の数」欄に含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が11株、自己株式が73株含まれております。

## 【自己株式等】

(2020年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) MS & ADインシュアランス グループホールディングス 株式会社	東京都中央区新川 2-27-2	28,956,500	-	28,956,500	4.88
計	-	28,956,500	-	28,956,500	4.88

(注) 2020年11月19日開催の取締役会決議に基づき、自己株式520,200株を取得したことにより、当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、単元未満株式の買増による減少分及び単元未満株式の買取による取得分と合わせて、29,480,067株となっております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自2020年10月1日至2020年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自2020年4月1日至2020年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	1,846,225	1,798,733
買現先勘定	407,722	200,100
買入金銭債権	160,091	180,403
金銭の信託	1,666,494	1,895,801
有価証券	15,494,580	16,511,280
貸付金	892,335	933,284
有形固定資産	488,331	482,048
無形固定資産	442,695	422,954
その他資産	1,535,400	1,478,087
退職給付に係る資産	24,113	23,081
繰延税金資産	219,385	53,616
支払承諾見返	2 31,500	2 33,500
貸倒引当金	12,421	13,577
資産の部合計	23,196,455	23,999,313
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	17,809,540	18,342,825
支払備金	2,149,921	2,215,133
責任準備金等	15,659,619	16,127,692
社債	809,093	809,093
その他負債	1,672,264	1,458,074
退職給付に係る負債	179,686	181,190
役員退職慰労引当金	325	246
賞与引当金	28,392	9,141
関係会社株式売却損失引当金	16,957	-
特別法上の準備金	137,400	155,316
価格変動準備金	137,400	155,316
繰延税金負債	17,254	18,980
支払承諾	2 31,500	2 33,500
負債の部合計	20,702,416	21,008,368
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	100,000	100,276
資本剰余金	553,163	553,428
利益剰余金	1,019,468	1,084,505
自己株式	84,432	100,828
株主資本合計	1,588,199	1,637,380
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	982,042	1,483,664
繰延ヘッジ損益	30,916	23,228
為替換算調整勘定	140,106	182,970
退職給付に係る調整累計額	9,381	11,243
その他の包括利益累計額合計	863,470	1,312,679
新株予約権	1,206	1,019
非支配株主持分	41,161	39,865
純資産の部合計	2,494,038	2,990,945
負債及び純資産の部合計	23,196,455	23,999,313

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
経常収益	4,142,165	3,971,253
保険引受収益	3,605,066	2,932,691
(うち正味収入保険料)	2,725,319	2,678,760
(うち収入積立保険料)	60,135	61,783
(うち積立保険料等運用益)	30,525	28,530
(うち生命保険料)	783,729	156,426
資産運用収益	521,103	2,102,734
(うち利息及び配当金収入)	239,143	229,816
(うち金銭の信託運用益)	59,841	168,694
(うち売買目的有価証券運用益)	59,324	24,484
(うち有価証券売却益)	81,066	122,560
(うち特別勘定資産運用益)	108,588	237,070
(うち積立保険料等運用益振替)	30,525	28,530
その他経常収益	15,995	11,213
経常費用	3,877,387	3,750,995
保険引受費用	1,324,287	1,313,392
(うち正味支払保険金)	1,528,769	1,410,379
(うち損害調査費)	130,511	137,735
(うち諸手数料及び集金費)	545,095	550,235
(うち満期返戻金)	166,664	171,551
(うち生命保険金等)	296,515	277,300
(うち支払備金繰入額)	42,200	86,194
(うち責任準備金等繰入額)	525,250	486,173
資産運用費用	2108,476	94,773
(うち金銭の信託運用損)	6,267	37,812
(うち有価証券売却損)	5,696	5,864
(うち有価証券評価損)	5,778	12,807
(うち金融派生商品費用)	35,689	36,233
営業費及び一般管理費	509,506	502,277
その他経常費用	15,116	20,551
(うち支払利息)	9,943	10,832
経常利益	264,777	220,258
特別利益	90,571	9,041
固定資産処分益	1,516	809
特別法上の準備金戻入額	79,663	-
価格変動準備金戻入額	79,663	-
段階取得に係る差益	6,587	-
持分変動利益	2,804	118
関係会社株式売却損失引当金戻入額	-	8,113
特別損失	172,861	24,366
固定資産処分損	1,456	3,606
減損損失	3171,404	1,597
特別法上の準備金繰入額	-	17,915
価格変動準備金繰入額	-	17,915
不動産等圧縮損	-	0
持分変動損失	-	1,246
税金等調整前四半期純利益	182,488	204,932
法人税等	489,263	52,098
四半期純利益	271,751	152,834
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,819	2,780
親会社株主に帰属する四半期純利益	269,932	150,053

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	271,751	152,834
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	154,801	495,838
繰延ヘッジ損益	2,012	8,508
為替換算調整勘定	47,396	46,354
退職給付に係る調整額	706	1,859
持分法適用会社に対する持分相当額	16,856	7,843
その他の包括利益合計	125,567	446,959
四半期包括利益	397,318	599,793
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	395,704	599,263
非支配株主に係る四半期包括利益	1,614	530

## 【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

（持分法適用の範囲の重要な変更）

Max Financial Services Limited、交銀康聯人寿保險有限公司（英文名 BoCommLife Insurance Company Limited）及びLifson Re Ltd.は株式の取得等により関連会社となったため、当第3四半期連結会計期間より持分法適用の範囲に含めております。

ReAssure Group Plcは株式の売却により関連会社でなくなったため、第2四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

国内連結会社の税金費用については、主として、税引前四半期純利益に一時差異等に該当しない差異の金額が重要な場合にはその金額を加減した上で法定実効税率を乗じて計算しております。

（追加情報）

（連結納税制度の導入に伴う会計処理）

当社及び一部の国内連結子会社は、当第3四半期連結累計期間中に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度を適用する予定となったため、当第3四半期連結累計期間から「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 2015年1月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 2015年1月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の法人税等が19,750百万円減少しております。

（連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用）

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいて計算しております。

（会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定）

前連結会計年度末から重要な変更を行っておりません。

## (四半期連結貸借対照表関係)

- 1 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産及び負債の額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
2,024,281	2,071,555

- 2 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

前連結会計年度(2020年3月31日)

三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っておりません。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は112,259百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っておりません。なお、当四半期連結会計期間末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は77,737百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

## (四半期連結損益計算書関係)

- 1 保険引受費用には、外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品費用を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
保険引受費用	14	1,672

- 2 資産運用収益又は資産運用費用には為替差益又は為替差損を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
資産運用収益	-	271,163
資産運用費用	52,199	-

## 3 減損損失の主なものは、以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

用途	種類	場所等	減損損失（百万円）		
			内訳		
-	のれん、その他の無形固定資産等	MS Amlin plcが傘下の事業会社を通じて行うロイズ事業	158,342	建物	1,242
				リース資産	2,260
				その他の有形固定資産	2,578
				ソフトウェア	8,051
				のれん	74,899
				その他の無形固定資産	69,309
-	のれん、その他の無形固定資産等	MS Amlin plcが傘下の事業会社を通じて行う欧州元受保険事業	12,649	その他の有形固定資産	136
				ソフトウェア	857
				のれん	2,190
				その他の無形固定資産	9,464

MS Amlin plcが傘下の事業会社を通じて行う損害保険事業については全体で1つの資産グループとしておりましたが、三井住友海上火災保険株式会社において、地域持株会社体制を廃止し同社が直接海外事業の経営管理を行う事業体制への変更が決定されたことに伴い、MS Amlin plc傘下のロイズ事業、欧州元受保険事業及び再保険事業をそれぞれ独立した資産グループとする方法に変更いたしました。ロイズ事業及び欧州元受保険事業については取得時の想定より収益性が低下していることから、のれん及びその他の無形固定資産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は建物及びリース資産については正味売却価額とし、その他については零としております。正味売却価額は鑑定評価額等を基に算出しております。

なお、MS Amlin plcは、2019年12月3日付で商号をMS Amlin Limitedに変更しております。

## 4 法人税等

前第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

三井住友海上火災保険株式会社は、MS Amlin plc（2019年12月3日付でMS Amlin Limitedに商号変更）及びMSIG Holdings(Asia) Pte. Ltd.が保有する子会社株式を現物配当等により取得した上で、MS Amlin plc株式を処分することを決定いたしました。

この結果、各社への投資に係る将来減算一時差異に対して繰延税金資産を認識したこと等により、法人税等が165,719百万円減少しております。

なお、2020年1月1日付で、三井住友海上火災保険株式会社はMS Amlin Limitedが保有する子会社株式を現物配当により取得しております。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	48,416	52,781
のれんの償却額	9,905	8,210

## (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	40,859	70	2019年3月31日	2019年6月25日	利益剰余金
2019年11月19日 取締役会	普通株式	43,092	75	2019年9月30日	2019年12月4日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	42,678	75	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年11月19日 取締役会	普通株式	42,338	75	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

## 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	国内損害保険事業			国内生命保険事業	
	(三井住友海上)	(あいおいニッセイ同和損保)	(三井ダイレクト損保)	(三井住友海上あいおい生命)	(三井住友海上ブライマリー生命)
売上高(注1)	1,153,558	962,658	26,354	278,154	490,697
セグメント利益又は損失( )	161,627	45,535	219	6,959	18,809

(単位:百万円)

	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4)	四半期連結損益 計算書計上額 (注5)
	(海外保険子会社)				
売上高(注1)	588,016	15,677	3,515,115	6,066	3,509,049
セグメント利益又は損失( )	30,060	4,968	268,181	1,751	269,932

(注)1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、その他の事業にあつては経常収益、四半期連結損益計算書計上額にあつては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びその他の収益を稼得する事業活動であり、報告セグメント以外の国内保険会社が営む国内損害保険事業、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業並びに当社によるグループ会社以外の会社への事業投資であります。

3 売上高の調整額は、その他の事業に係る経常収益の調整額 6,066百万円であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去 10,441百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 9,974百万円、三井住友海上で計上した海外保険子会社の株式評価損に係る調整額186,325百万円、減損損失 170,832百万円、減損損失に係る税効果14,979百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額やのれんの償却額等 8,304百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

5 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の親会社株主に帰属する四半期純利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	国内損害保険事業			国内生命保険事業	
	(三井住友海上)	(あいおいニッセイ同和損保)	(三井ダイレクト損保)	(三井住友海上あいおい生命)	(三井住友海上プライマリー生命)
売上高(注1)	1,168,453	960,369	26,548	286,524	138,881
セグメント利益又は損失( )	83,580	29,815	2,186	12,730	35,961

(単位:百万円)

	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4)	四半期連結損益 計算書計上額 (注5)
	(海外保険子会社)				
売上高(注1)	524,009	32,339	2,859,363	24,176	2,835,187
セグメント利益又は損失( )	9,008	6,532	161,798	11,745	150,053

(注)1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、その他の事業にあつては経常収益、四半期連結損益計算書計上額にあつては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

なお、当社の連結損益計算書における生命保険料は、保険料収入から解約等による返戻金(以下、「解約返戻金等」という。)及び支払再保険料を控除して表示しております。三井住友海上プライマリー生命の生命保険料138,881百万円は、解約返戻金等及び支払再保険料が保険料収入を上回ったものであります。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びその他の収益を稼得する事業活動であり、報告セグメント以外の国内保険会社が営む国内損害保険事業、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業並びに当社によるグループ会社以外の会社への事業投資であります。

3 売上高の調整額は、その他の事業に係る経常収益の調整額 24,176百万円であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去 13,729百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 10,092百万円、関係会社株式売却損失引当金戻入額8,113百万円、連結納税制度適用の承認申請に伴う税金費用19,750百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額やのれんの償却額等 15,787百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

5 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の親会社株主に帰属する四半期純利益と調整を行っております。

(有価証券関係)

本項目は企業集団の事業の運営において重要なものとして記載しております。

## 1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
公社債	1,095,428	1,311,673	216,244
外国証券	4,003	4,066	62
その他	13,108	13,108	-
合計	1,112,541	1,328,848	216,307

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

(単位:百万円)

種類	四半期連結貸借対照表計上額	時価	差額
公社債	1,094,913	1,291,154	196,240
外国証券	3,645	3,787	141
その他	5,657	5,657	-
合計	1,104,216	1,300,598	196,382

(注) 四半期連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

## 2 責任準備金対応債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
公社債	1,020,255	1,089,940	69,684
外国証券	1,382,664	1,523,118	140,453
合計	2,402,920	2,613,059	210,138

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

(単位:百万円)

種類	四半期連結貸借対照表計上額	時価	差額
公社債	1,324,587	1,330,151	5,563
外国証券	1,256,797	1,420,657	163,860
合計	2,581,385	2,750,809	169,423

## 3 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
公社債	3,429,477	3,700,304	270,827
株式	1,018,732	2,065,614	1,046,882
外国証券	2,578,973	2,651,182	72,209
その他	274,406	269,561	4,845
合計	7,301,590	8,686,663	1,385,073

- (注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。
- 2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。
- 3 その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について36,009百万円(うち、株式31,843百万円、外国証券4,165百万円)減損処理を行っております。
- なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

(単位:百万円)

種類	取得原価	四半期連結貸借対照表計上額	差額
公社債	3,330,462	3,568,590	238,127
株式	987,250	2,582,867	1,595,616
外国証券	2,906,271	3,089,381	183,109
その他	279,663	293,005	13,341
合計	7,503,649	9,533,844	2,030,195

- (注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。
- 2 四半期連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。
- 3 その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について10,794百万円(うち、株式6,663百万円、外国証券4,131百万円)減損処理を行っております。
- なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

## (金銭の信託関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
金銭の信託	815,635	795,092	20,543

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

(単位:百万円)

種類	取得原価	四半期連結貸借対照表計上額	差額
金銭の信託	937,903	963,996	26,092

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	467円05銭	265円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	269,932	150,053
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	269,932	150,053
普通株式の期中平均株式数(千株)	577,940	565,599
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	466円81銭	265円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	296	315
(うち新株予約権(千株))	(296)	(315)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

## (重要な後発事象)

## 1 国内劣後特約付無担保社債の発行

当社の連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社は、2021年2月8日に国内劣後特約付無担保社債を発行いたしました。

発行体	三井住友海上火災保険株式会社
社債の名称	三井住友海上火災保険株式会社 第5回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)
発行総額	1,000億円
各社債の金額	金1億円
払込金額	各社債の金額100円につき金100円
償還金額	各社債の金額100円につき金100円
償還期限	2081年2月7日(60年債)ただし、2031年2月8日以降の各利率改定日に、または2021年2月8日以降に資本事由、税制事由もしくは資本性変更事由が発生し、かつ継続している場合に、監督当局の事前承認等を前提に任意償還可能。
利率	2021年2月8日の翌日から2031年2月8日まで：年1.02% 2031年2月8日の翌日以降：5年国債金利+1.96%
利払日	毎年2月8日および8月8日
申込期間	2021年2月2日
払込期日	2021年2月8日
優先順位	本社債は、発行体の清算手続等における債務の支払に関し、上位債務に劣後し、同順位劣後債務および優先株式と実質的に同順位、普通株式に優先する。
格付	A+(株式会社格付投資情報センター)
資金使途	社債償還資金
募集方法	日本国内における公募形式で、主に国内の機関投資家に販売
共同主幹事会社	大和証券株式会社、野村證券株式会社、SMB C日興証券株式会社
引受会社	みずほ証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社、シティグループ証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、東海東京証券株式会社、JPモルガン証券株式会社、BofA証券株式会社
財務代理人	株式会社三井住友銀行
振替機関	株式会社証券保管振替機構

## 2 国内劣後特約付無担保社債の期限前償還

当社の連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社は、2021年2月10日に第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)を全額期限前償還いたしました。

社債の名称	三井住友海上火災保険株式会社第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)
期限前償還額	1,000億円
期限前償還金額	額面100円につき金100円
期限前償還日	2021年2月10日
期限前償還の方法	未償還残高の全額期限前償還

## 2【その他】

2020年11月19日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額.....42,338百万円

(2) 1株当たりの金額.....75円

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月7日

(注) 2020年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

MS &amp; ADインシュアランスグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 裕行 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平栗 郁朗 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 廣瀬 文人 印

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。